

## 1. 生息の実態に関する調査の経緯

平成5年以降、生息数の概数が、経年で記録されてきた。併せて、発信器による調査が少しずつ進められている。特に、近年、発信器による調査の精度があがり、かなり詳細な情報が把握され始めている。

### 参考

【昭和44年】 「小笠原諸島自然景観調査報告書」返還後、コウモリに関する最も古いデータのひとつ。ここでは、父島にはあまり生息しておらず、母島に比較的残されていた様子が記録されている。

## 2. 保護の対策に関する経緯

### 【ネコ対策】

平成11年に飼い猫飼養適正条例が施行。平成18年頃から、ネコの捕獲対策が本格化。条例は、平成22年に改正。現在、父島においては、ネコは、非常に低密度状態になった。

### 【ねぐら対策】

平成16年、観光利用の適正化の観点で、自主ルールができる。平成21年以降、保護区の指定等による開発行為の規制が行われてきた。

## 3. 食害対策に関する経緯

平成10年頃から、被害実態の調査が進められ、平成20年以降、被害の防除に関する技術的な開発・実践がされている。

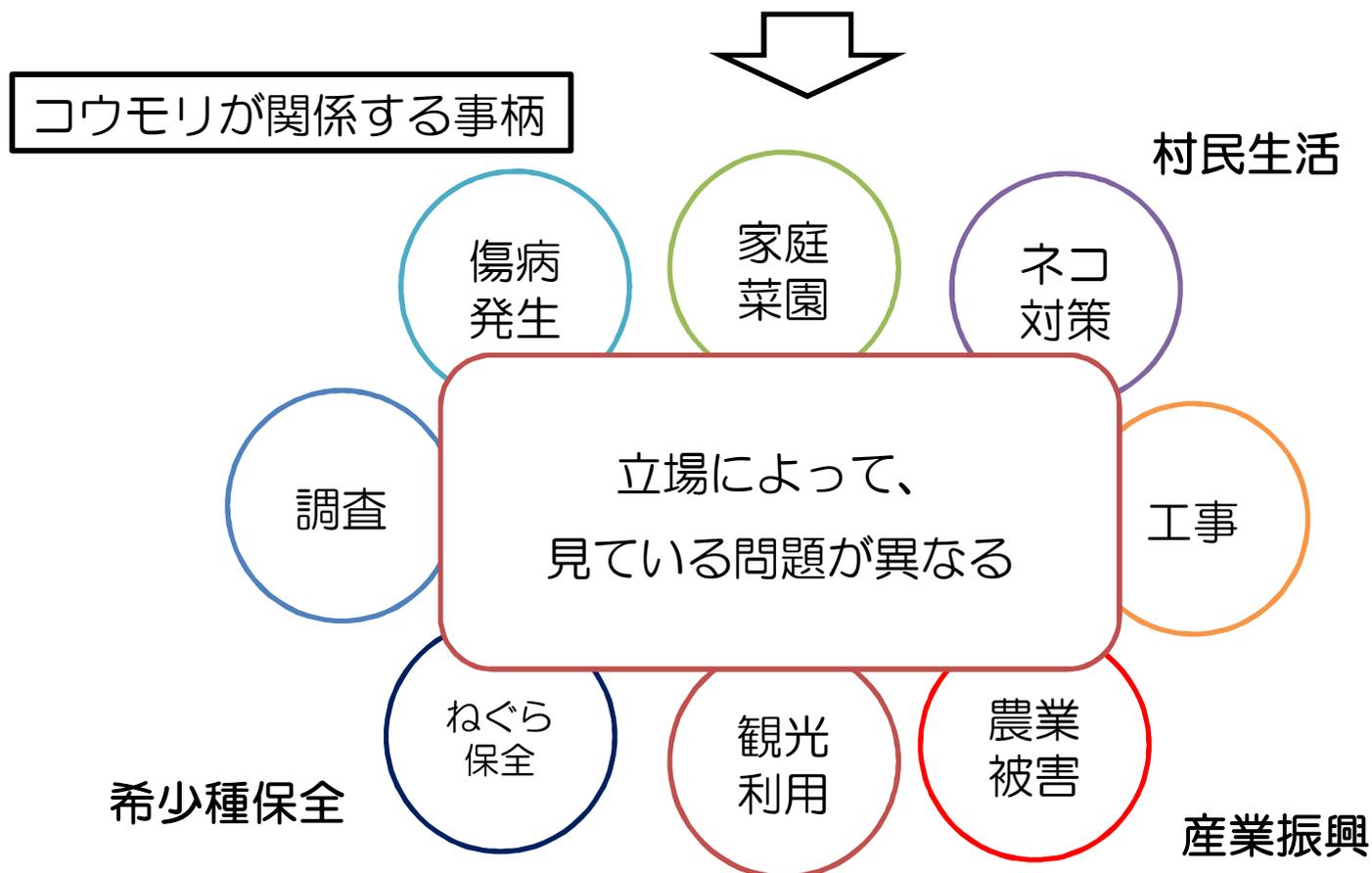
ただ、どちらかというと、ネット絡まりによる「コウモリの」被害軽減の観点からの取組が中心で、農業振興の観点からの知見や技術的な積み上げや議論が、やや手薄であった印象がある。

## 2. オガサワラオオコウモリを取り巻く問題の複雑さ

平成26年3月 地域連絡会議で、地域の代表からの意見

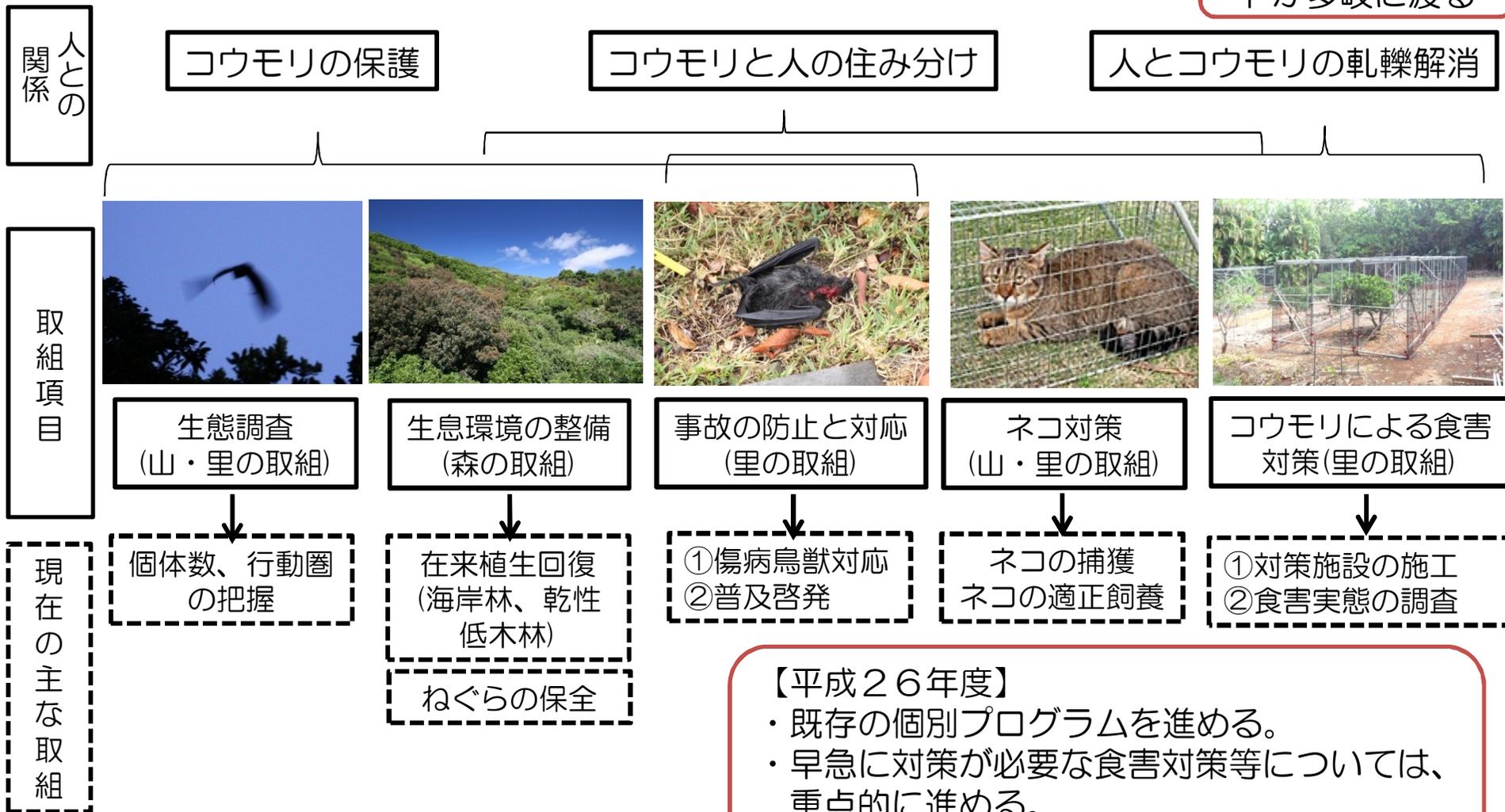
①コウモリを保護する一方で、人間の生活が脅かされるアンバランス状態である。バランスをとってやっていかないと何のために保護するか分からない。

②短期的、長期的な計画を立て、即行動を起こすべきだ



# 3. オガサワラオオコウモリ保全の取組の進め方

議論すべきポイントが多岐に渡る



【平成26年度】

- ・既存の個別プログラムを進める。
- ・早急に対策が必要な食害対策等については、重点的に進める。
- ・取組の全体像の整理を開始する。

【平成27年度以降】

- ・取組の全体像を整理し、各対策の実施計画につなげる。
- ・計画により1件ずつ問題を丁寧に処理

## 4. オガサワラオオコウモリに関する計画の体系

### 1. オガサワラオオコウモリ保護増殖事業計画（平成22年）

種の保存法に基づいて、国（環境省、文化庁、農林水産省、国土交通省）による、オガサワラオオコウモリに関する取組の考え方を整理した計画。ただし、具体的な実施計画というよりも、理念や方針としての性格が強い。

### 2. オガサワラオオコウモリの取り組みを進めるための計画等

#### （1）地域におけるオガサワラオオコウモリの保護管理の進め方（仮称）

オガサワラオオコウモリに関する取組の目標や課題、事業の役割分担などの全体像を、地域で議論し、整理するもの。その位置づけは今後検討していく。

#### （2）オガサワラオオコウモリの保存計画書（予定）

オガサワラオオコウモリに関する取組のうち、作物の食害防止や餌場の確保等、地域で議論し、取組を進めるための小笠原村の事業実施計画。計画の内容を村役場だけで考えるのではなく、関係機関、団体で議論をして進めるスキームとしていきたい。

#### （3）その他、個別の計画（一例）

- ・小笠原群島特別保護指定区域指定計画書（平成21年）
- ・オガサワラオオコウモリ天然記念物食害対策事業計画（毎年）
- ・小笠原村農業基本構想（平成22年）